

## I はじめに

我が国の国際交流は、教育、学術、文化の分野を含め、様々な分野において、著しい進展を見せている。一方通行的な交流ではなく、相互がともに知識や情報を与えあうというまったく新しい展開の時期に入ってきており、質的に変化するとともに多様化し、日常化している。

このような国際交流の質的・量的変化や国際社会の中での我が国の影響力の増大といった状況を背景として、中学校・高等学校における英語教育に対する期待や関心が高まり、英語によるコミュニケーション能力の育成がますます重要視されてきている。

学習指導要領及び指導要録は、教える側に立った教育から学ぶ側に立った教育へと教育観・指導観の転換を求め、生徒一人一人のよさや可能性を大切にしながらそれを伸ばし、豊かな個性の発揮と自己実現を図っていくための新しい学力観・評価観を示したという点で、我が国の教育の歴史の中で画期的な改訂である。

外国語（英語）科の改訂の基本方針として、国際化の進展に対応し、国際社会の中に生きるために必要な資質を養うという観点から、コミュニケーション能力の育成や国際理解の基礎を培うことを重視しつつ、次の三つが述べられている。

- 読むこと及び書くことの言語活動がおろそかにならないように十分配慮しつつ、聞くこと及び話すことの言語活動の指導が一層充実するよう内容を改善する。
- 生徒の学習の段階に応じて指導が一層適切なものになるよう指導内容をより重点化・明確化するとともに、生徒の実態等に応じ多様な指導ができるようにする。
- 外国語の習得に対する生徒の積極的な態度を養い、外国語の実践的な能力を身に付けさせるとともに、外国についての関心と理解を高めるよう配慮する。

さらに、具体的な改善事項が示され、中学校では、言語活動の指導の一層の充実と言語材料の学年による配当の枠の撤廃がなされたことである。すなわち、言語活動の指導を一層充実させるために、「聞くこと・話すこと」をそれぞれ独立させて、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」及び「書くこと」の4領域で内容を構成すると同時に、これらの4領域の重点化を図り指導の発展性を明確にするために各学年ごとに指導すべき主な事項が示されている。また、これらの学年別の指導事項は、生徒の実態等に応じて適切な指導が行われるようにするため、当該学年より前の学年で指導することも可能であるし、後の学年以降においても反復して指導し習熟させることとなっている。高等学校では、聞くこと及び話すことの言語活動を一層活発にするために、「オーラル・コミュニケーション A, B, C」の3科目が新設され、少なくとも1科目は必ず履修するとともに、いずれの学年においても履修できるようにすることによって「聞くこと」及び「話すこと」のコミュニケーション能力の育成を図ることとなったのである。

今回の研究では、これらの改善事項を踏まえて、コミュニケーション能力の基礎となる「聞くこと」の言語活動に焦点を当て、学ぶ側に立って、「学ぼうとする力」を育てる中学校及び高等学校におけるリスニングの指導はどうあるべきかについて、その方策を探らうとするものである。

## II 研究のねらい

英語の授業における「聞くこと」の言語活動の実態を踏まえ、理論研究、調査研究及び授業研究を通して、生徒一人一人が英語を聞くことのおもしろさを味わい、主体的に学習を進めていく意欲、態度を育てる学習指導法を研究する。